

がいしょくぎょうとくていぎのう ごうぎのうそくていしけん
外 食 業 特定技能1号技能測定試験

こくないしけんあんない
国内試験案内

ねん がつい こうてきよう
(2023年8月以降適用)

いっぱんしゃだんほうじん がいこくじんしょくひんさんぎようぎのうひょうかきこう
一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

OTAFF
THE ORGANIZATION FOR TECHNICAL SKILL
ASSESSMENT OF FOREIGN WORKERS IN FOOD INDUSTRY

< 目 次 >

1.	とくていぎのう しけん もくてき 特定技能と試験の目的	3
2.	じゅけんしかく 受験資格	4
3.	しけんかもく じっしほうなど 試験科目、実施方法等	5
4.	ごうかくきじゅん 合格基準	6
5.	がくしゅう 学習テキスト	6
6.	しけん てつづ なが じゅうふくもうしこみ きんし 試験の手続きの流れと重複申込の禁止	7
7.	じゅけんりょう 受験料	9
8.	しけん ひ も 試験の日に持ってくるもの	9
9.	しけん ひ ちゅういじこう ふせいこうい きんし 試験の日の注意事項と不正行為の禁止	14
10.	ごうかくしゃはっぴょう ごうかくしょうしょ 合格者発表、合格証書	18
11.	こじんじょうほう とりあつかい 個人情報 の取 扱	20

1. 特定技能と試験の目的

2019年4月1日に始まった改正 出入国管理及び難民認定法により、「特定技能」という新しい在留資格が作られました。

「特定技能」は、外食業など、日本で働く人々が足りない仕事に、外国から専門の技能を持っている人々を受け入れる制度です。

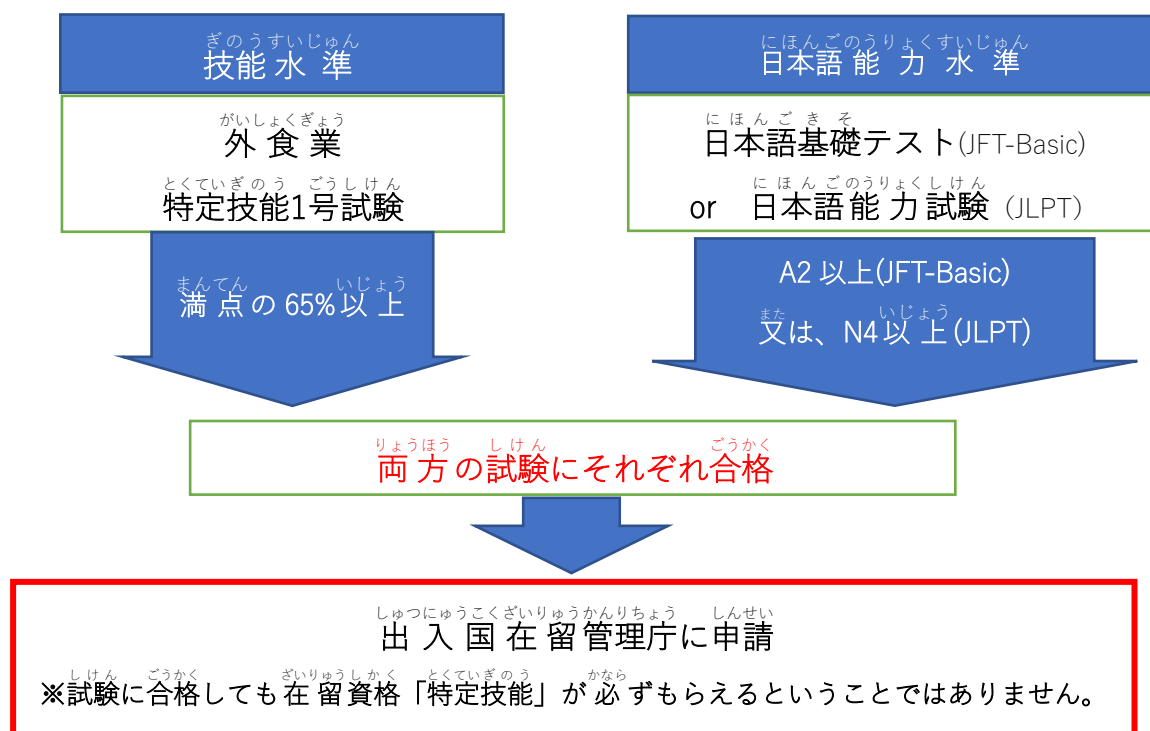
外食業分野の特定技能1号の在留資格をもらうためには、「技能水準」と「日本語能力水準」の両方に合格しなければなりません。

「日本語能力水準」は、国際交流基金がする「日本語基礎テスト(JFT-Basic)」または国際交流基金及び日本国際教育支援協会がする「日本語能力試験(JLPT)」によって決まります。

外食業分野の「技能水準」は、一般社団法人外国人食品産業技能評価機構（以下、OTAFFという。）がする「外食業特定技能1号技能測定試験」によって決まります。（OTAFFは、試験名を必要に応じ簡略化して表記する場合があります。）

特定技能在留資格認定の申請については、法務省の出入国在留管理庁に問い合わせてください。外食業分野及び飲食料品製造業分野の特定技能1号技能測定試験に関すること以外は、OTAFFでは答えられません。

【在留資格「特定技能1号（外食業）」の申請】



2. 受験資格

が い し ゅ く ぎ ょ う と く て い ぎ の う に ほ ん こ く な い し け ん う ひ と し け ん ひ
外 食 業 の 特 定 技 能 を 日 本 国 内 で 試 験 を 受 け る こ と が で き る 人 は、 試 験 の 日 に、 ア と イ の
り ょ う ほう あ ひ と
両 方 に 合 っ て い る 人 で す。

ア. 在 留 資 格 を 持 っ て い て (注 意 1)、 試 験 日 に、 満 17 歳 以 上 の 人。

イ. 退 去 強 制 令 書 の 円 滑 な 執 行 に 協 力 す る と し て、 法 務 大 臣 が 告 示 で 定 め る 外 国 政 府 又
ち い き け ん げ ん き か ん は つ こ う
は 地 域 の 権 限 あ る 機 関 の 発 行 し た パ ス ポ ー ト (注 意 2) を 持 っ て い る こ と。

ち ゅ う い に ほ ん ほう り つ ま も に ほ ん ざ い り ゅ う ひ と し け ん う ざ い り ゅ う
(注 意 1) 日 本 の 法 律 を 守 っ て 日 本 に 在 留 し て い る 人 は 試 験 を 受 け る こ と が で き ま す。 在 留
カ ー ド を 持 っ て い な く て も、 法 律 を 守 っ て 日 本 に 短 期 滞 在 し て い る 人 も 試 験 を 受 け
に ほ ん ほう り つ ま も に ほ ん た ん き た い ざ い ひ と し け ん う
る こ と が で き ま す。 日 本 の 法 律 を 守 ら な い で 日 本 国 内 に い る 人 (不 法 残 留 者 等)
に ほ ん ほう り つ ま も に ほ ん こ く な い ひ と ふ ほう ざ ん り ゅ う し ゃ と う
は、 試 験 を 受 け る こ と が で き ま せ ん。

ち ゅ う い げ ん ざ い き ょ う わ こ く い が い が い こ く せ い ふ ち い き
(注 意 2) 現 在 の と こ ろ、 イ ラ ン ・ イ ス ラ ム 共 和 国 以 外 の 外 国 政 府 ・ 地 域 の パ ス ポ ー ト を 持 っ
て い る 人 は 試 験 を 受 け る こ と が で き ま す。

ち ゅ う い
(注 意 し て ほ し い こ と)

■ この 試 験 に 合 格 し て も、「特 定 技 能」 の 在 留 資 格 が 必 ず も ら え る と い う こ と で は あ り
ま せ ん。

し け ん ご う か く ざ い り ゅ う し か く に ん て い し ょ う め い し ょ こ う ふ ま た ざ い り ゅ う し か く へ ん こ う し ん せ い か な ら
試 験 に 合 格 し て、 在 留 資 格 認 定 証 明 書 交 付 又 は 在 留 資 格 変 更 の 申 請 を し て も、 必 ず
ざ い り ゅ う し か く に ん て い し ょ う め い し ょ か な ら ざ い り ゅ う し か く へ ん こ う
在 留 資 格 認 定 証 明 書 が も ら え る と い う こ と で は あ り ま せ ん。 ま た 必 ず 在 留 資 格 変 更
ぎ ゃ か
許 可 が も ら え る と い う こ と で は あ り ま せ ん。

ざ い り ゅ う し か く に ん て い し ょ う め い し ょ さ し ょ う し ん せ い が い む し ょ う
■ 在 留 資 格 認 定 証 明 書 を も ら っ た と し て も、 査 証 (ビ ザ) 申 請 に つ い て は、 外 務 省 が 別
し ん ざ か な ら さ し ょ う
に 審 査 す る の で、 必 ず 査 証 (ビ ザ) が も ら え る と い う こ と で は あ り ま せ ん。

3. 試験科目、実施方法等 (試験問題は、全て日本語(漢字はルビ付き)で書いてあります。)

試験科目： 学科試験と実技試験の2科目 試験時間： 80分

実施方法： ペーパーテスト方式(マークシートを使います。)

(1) 学科試験

衛生管理、飲食物調理と接客全般の知識と仕事に必要な日本語の能力の試験です。

項目	主な内容	問題数	配点
衛生管理	・一般衛生管理に関する知識 ・HACCPに関する知識 ・食中毒に関する知識 など	10問	満点：40点 (@4点)
飲食物調理	・調理に関する知識 ・食材に関する知識 ・調理機器に関する知識 など	10問	満点：30点 (@3点)
接客全般	・接客サービスに関する知識 ・食の多様化に関する知識 ・クレーム対応に関する知識 など	10問	満点：30点 (@3点)
		合計30問	合計100点

(2) 実技試験(「判断試験」と「計画立案」の2つです。)

「判断試験」は、図やイラスト等を見て、正しい行動がどれか、「計画立案」は、計算式を使って、作業の計画を作ることができるか、という仕事の能力の試験です。

項目	主な内容	問題数			配点
		判断試験	計画立案	合計	
衛生管理	学科試験と同じ	3問	2問	5問	満点：40点 (@8点)
飲食物調理	学科試験と同じ	3問	2問	5問	満点：30点 (@6点)
接客全般	学科試験と同じ	3問	2問	5問	満点：30点 (@6点)
		計9問	計6問	合計15問	合計100点

4. 合格基準ごうかくきじゆん

合格ごうかくは、満点まんてんの65%いじょう以上です。

5. 学習テキストがくしゅう

受験者じゅけんしゃの学習がくしゅうのためのテキストを、一般社団法人日本フードサービス協会いっぱんしゃだんほうじんにほんきょうかいのホームページ（<https://www.jfnet.or.jp/contents/gaikokujinzai/>）で見みることができます。

6. 試験の手続きの流れと重複申込の禁止

STEP1. 試験案内を読む

受験資格、試験科目等をよく読んでください。

STEP2. マイページ登録をする

マイページ登録ガイド

登録する写真のルール

「マイページ登録ガイド」をよく読んで、自分の情報と顔写真を登録します。
マイページ登録には審査があり、5日間（土日祝を除く）くらいかかります。
試験申込前にある、マイページ新規登録締め切りまでに登録をしてください。
新規登録締め切りを過ぎて登録した場合は、審査に1か月以上かかります。
顔写真は、受付での本人確認や、合格証書に使います。
「登録する写真のルール」をよく読んで、正しく登録してください。

【「重複登録」の禁止】（重複＝2つ以上）

マイページの重複登録

マイページは、一人ですくだけ作ることができます。
同じ人が、マイページを2つ作ることはできません。

STEP3. 試験に申込み

試験申込ガイド

申込方法は、「試験申込ガイド」をよく読んで、申込をしてください。
マイページにログインして、試験日時・会場等を選び、受験資格をもう1度読んでから申込をしてください。
1回目の募集のときに申込の人数が少ない時は、2回目の募集をします。

【「重複申込」の禁止】（重複＝2つ以上）

試験の重複申込

外食業と飲食料品製造業の試験の申込は、それぞれ1回の試験で、一人1回だけです。
同じ人が、同じ業種の試験に重複して申込することはできません。

（注意）重複してマイページを作り、試験の重複申込をした時は、最大5年間、OTAFFが行う特定技能試験を受けられなくなることがあります。

STEP4. とうせん じゅけんりょう しはら 受験したら受験料を支払う

※抽選とは、くじ引きで当たりか、ハズレのこと。

もうしこみ ていいん おお ばあい ちゅうせん
申込が定員よりも多い場合は、「抽選※」をします。

ちゅうせん けっか とうろく
抽選の結果は、登録したメールアドレスにお知らせします。

ちゅうせん けっか
また、抽選の結果は、マイページの「受験履歴」でも見るができます。

とうせん ひと じゅけんりょう かね け ひと しはら
当選した人は、受験料（お金）を決められた日までに支払ってください。

しはら ほうほう こうざふりかえ なか
支払い方法は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー（口座振替）の3つの中から1つ選んでください。

がいくく しはら にほんこくない
コンビニとペイジーは外国から支払いができません。日本国内だけです。

しはら じゅけんりょう かね かせ ちゅうい
支払った受験料（お金）は返すことができません（注意）。

しけん にちじ かいじょう い ちどみ しはら
試験日時と会場をもう一度見てから、支払いをしてください。

ちゅうい しぜんさいがいなど しけん ちゅうし ときなど じゅけんりょう かね かせ
（注意）自然災害等により、試験が中止になった時等は受験料（お金）を返します。

しけん あんない じゅけんりょう み
くわしくは、試験案内のP9「7.受験料」を見てください。

STEP5. じゅけんひょう 受験票をダウンロードする

じゅけんひょう
受験票はマイページの「受験履歴」からダウンロードできます。

かいし び しけん にってい ぜんたい なが
ダウンロードの開始日は、OTAFF のホームページの「試験の日程（全体の流れ）」の「
じゅけんひょう はっこう み
受験票の発行」を見てください。

とうろく
また、登録したメールアドレスにも、ダウンロードの開始をお知らせします。

STEP6. しけん う 試験を受ける

しけん う まえ しけん あんない しけん ひ ちゅういじこう ふせいこうい きんし
試験を受ける前に、試験案内のP14「9. 試験の日の注意事項と不正行為の禁止」をよく読んでください。

しけん ひ じゅけんひょう ざいりゅう け
試験の日は、「受験票」、「在留カード」、「パスポート」、「HB のえんぴつ」、「消しゴム」を持ってきてください。

しけん あんない しけん ひ も か よ
試験案内のP9「8. 試験の日に持ってくるもの」に書いてあるので、よく読んでください。

しけん かいじょう うけつけ ほんにんかくにん あと しけん う
試験会場では受付で本人確認をした後に、試験を受けます。

STEP7. ごうひ けっか 可否の結果

ごうひ けっか しけん ぜんにってい しゅうりょうご しゅうかんない め ど
可否の結果は、試験の全日程の終了後、3週間以内を目途に、OTAFF のホームページとマイページの「
じゅけんりれき み ごうかくはつびょう てつづ かんけい
受験履歴」から見るができます。合格発表は手続きの関係でさらに遅れることがあります。

くわ こくないしけんについて かくにん
詳しくは国内試験日程 (https://otaff1.jp/schedule/schedule_jp.pdf) で確認してください。
とうろく けっか こうひょう し
登録したメールアドレスにも結果が公表されたことをお知らせします。
しけん けっか かん と あ こた
試験結果に関するお問い合わせは、お答えできません。

STEP8. 合格証書を受け取る

ごうかく ひと じゅけんりれき ごうかくしやうしよ
合格した人は、マイページの「受験履歴」に合格証書がアップされます。
ごうかくしやうしよ じぶん ひつよう じぶん いんさつ
合格証書は、自分でダウンロードができるので、必要なときに自分で印刷をしてください。
OTAFF がダウンロードをして印刷や郵送することはできません。

7. 受験料 (2023年4月1日～2024年3月31日までの期間)

えん ぜいこ
7,000円 (税込み)

はら じゅけんりよう かね かえ
払った受験料 (お金) を、返すことはできません。

しかし、つぎ とき じゅけんりよう かね かえ
しかし、次の時は、受験料 (お金) を返します。

- ・ OTAFF のつごう しけん とき
都合で試験ができない時
- ・ しぜんさいがいなど しけん き とき
自然災害等により、試験ができないと OTAFF が決めた時
(代わりの試験をする時は、受験料 (お金) は返しません)

しけん
試験ができるかどうかは、OTAFF のホームページをよく見てください。

8. 試験の日に持ってくるもの

つぎ かなら も
次の①～⑤を必ず持ってきてください。

うけつけ なまえ せいねんがっぴなど
受付で、①～③により名前や生年月日等をチェックします。

チェックができないときは、しけん う
試験を受けることができません。

- ① じゅけんひよう
受験票
- ② ざいりゅう ちゅうい ちゅうい よ
在留カード (注意1と注意2をよく読んでください。)
- ③ パスポート ちゅうい よ
(注意3をよく読んでください。)
- ④ HB のえんぴつ ちゅうい
(注意4)
- ⑤ け
消しゴム

(注意 1) 試験日に在留カードの在留期限の日が超えている人

試験の日に、下記の i) ~ iii) のどれかを必ず持って来て下さい。

- i) 在留カードの裏面の在留期間更新等許可申請欄に申請中の印がある在留カード
- ii) 出入国在留管理庁の在留申請オンラインシステムからの申請受理メールを印刷したもの(サンプル1)と在留カードのカラーコピー(表と裏の両面)
- iii) 在留カード更新手続きのための預かり書(サンプル2)

※サンプル1は11ページ、サンプル2は12ページにあります。

(注意 2) 在留カードを更新手続き中で、試験当日に持って来られない人

試験の日に、下記の i) ~ ii) のどれかを必ず持って来て下さい。

- i) 出入国在留管理庁の在留申請オンラインシステムからの申請受理メールを印刷したもの(サンプル1)と在留カードのカラーコピー(表と裏の両方)
- ii) 在留カード更新手続きのための預かり書(サンプル2)

※サンプル1は11ページ、サンプル2は12ページにあります。

(注意 3) 在留カードをもっていないくて、パスポートしか持っていない人

試験当日、受付で、パスポートに在留期限が書いてあるシール(サンプル3)又は申請受理のゴムスタンプ印があることを係が確認します。確認できないときは受験できません。

※サンプル3は13ページにあります。

【重要】難民申請中の人は、必ず事前に OTAFF に連絡して下さい。

事前に OTAFF に連絡が無く、試験当日に在留資格確認に必要な書類が無い人は、受験できません。

電話 03-6261-4949 (月～金曜日 9～12時、13～17時)

mail tokutei@otaff.or.jp

メールタイトル：難民申請中の受験者です

パスポートの写真と、難民認定申請受付票など入管から貰った書類の写真をメールに添付してください

(注意 4) シャープペンシル、ロケットえんぴつ、えんぴつけずりは、持っても試験中は、使うことができません。

サンプル 1

【在留資格オンラインシステム】 申請受付完了のお知らせ

〇〇様

(本メールは、在留資格オンラインシステムから自動的に送信しております)

申請受付日：XXXX 年 XX 月 XX 日

申請受付仮番号：XXXXXXXXXXXX

在留種別：在留資格認定証明書交付申請 Certificate of eligibility

申請人在留カード等番号：XXXXXXXXXXXX

の申請について、申請受付番号をお知らせいたします。

申請受付番号：XXXXXXXXXXXX

本メールは、申請中であることを証明するものとなりますので、資料者及び申請人の方は申請中は本メールを削除しないように保存し、必要に応じて印刷するなどして携行してください。

サンプル 2

こくないしけんあんない しけん ひ も ちゅうい よ
国内試験案内の 8.試験の日に持ってくるものの（注意 1 と 2）をよく読んで、
かいしゃ くみあい がっこう か しけんとうじつ も き
会社、組合、学校などに書いてもらい、試験当日に持って来てください。

ざいりゅう こうしんてつづ あず しよ 在留カード更新手続きのための預かり書

か き もの ざいりゅう あず ざいりゅうきげんなど こうしん てつづ
下記の者の在留カードを預かり、在留期限等の更新手続きをしています。

き にゅうび ねん がつ ひ
記入日： 年 月 日

① たいしょうしゃ しめい
対象者の氏名

② パスポート ばんごう
パスポート番号

③ こうしんまえ ざいりゅう か ー ど うつ おもて うらりょうほう
更新前の在留カードの写し（表、裏両方）

こうしんまえ
更新前の

ざいりゅう ひょうめん
在留カード（表面）

カラーコピーをはる

こうしんまえ
更新前の

ざいりゅう うらめん
在留カード（裏面）

カラーコピーをはる

④ ざいりゅう か ー ど あずかり こうしんてつづ き だんたいとう
在留カードを預かり、更新手続きをしている団体等の

めいしょう しゃいん じゅうしょ たんとうしゃめい たんとうしゃれんらくさき
名称、社印、住所、担当者名、担当者連絡先

サンプル 3

JAPAN IMMIGRATION INSPECTOR

上 陸 許 可

LANDING PERMISSION

許可年月日
Date of permit

〇〇.AUG.20XX

在留期限
Untill

XX.JUL.20XX

在留資格
Status

短期滞在

在留期間
Duration

〇days



たんきたいざい

短期滞在

とくていかつどう

特定活動

など か

等も可

じゅうよう

【重要】

ざいりゅうきげん

在留期限が

しけんび いこう

試験日 以降の

ひづけ

日付であること

9. 試験の日の注意事項と不正行為の禁止

(1) 試験の場所に来る前の注意

試験の日に、試験の会場 で体温をはかります。

熱がある人や、気分が悪い人は、試験を受けることができないことがあります。

(2) 受付での注意

- ① 試験案内の P9 「8. 試験の日に持ってくるもの」の①～⑤を忘れないで持って来てください。
- ② 受付で本人確認をします。顔をチェックする時にマスクをしている場合ははずしてください。
- ③ 帽子やサングラス、ヘッドホンやイヤホンをはずして、バッグや袋 に入れてください。
- ④ マイページに登録した写真がよいときは、もう一度、写真を撮り直しします。
「写真の撮り直し」と言われた人は、係員の言うことを聞いて、その通りにしてください。
- ⑤ 受付が終わった人は、試験の部屋に入ることができます。

※試験が始まる 15分前までに受付に来てください。15分前に来ない場合は、試験を受けられなくなることがあります。

試験開始時刻に遅れた場合は、試験を受けることができません。

(注意) 天気が悪い時は、電車やバスが遅れることがあります。

試験の場所には、早く来るようにしてください。

(3) 試験の部屋での注意

- ① 「受験票」の「席番」と同じ番号の椅子に座ってください。
- ② 試験の前に部屋から出たり、入ったりする時は、必ず「受験票」を持って行ってください。
- ③ 試験が始まる時間の 15分前までに、試験の部屋に入ってください。
- ④ おしゃべりはしないでください。
- ⑤ 部屋の中で、食べたり、飲み物を飲んだりしてはいけません。
- ⑥ 試験が始まると、部屋に入ることはできません。

■ 受験票は、席番の横に置いてください。

■ 机の上には、HB のえんぴつと消しゴムを置いてください。

それ以外のものは、バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。シャープペンシル、ロケットえんぴつ、えんぴつけずり等は、持ってきても、試験中は、使うことはできません。

- 携帯電話、スマートフォン等は、試験の部屋から出るまでは、必ず電源を「OFF」にして、係員のチェックを受けてください。

「OFF」のやり方は、自分でできるようにしておいてください。

係員のチェックが終わったら、バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。

- 時計は、試験の部屋にあります。自分の時計を使うことはできません。
- 自分の時計は、アラームの音が出ないようにして、バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。

試験の時は、時計を机の上に置いたり、時計を腕に付けることはできません。

携帯電話やスマートフォン等を時計として使うことはできません。

試験の時に携帯電話やスマートフォン、時計からのアラーム、バイブレーターなどの音が鳴った時は、試験を受けることができなくなることがあります。必ず音が出ないように注意をしてください。

- 電卓（計算機）は、使うことができません。
- 試験の部屋では、係員の話をよく聞いて、その通りにしてください。
係員の話听不懂時は、試験を受けることができなくなることがあります。

(4) 試験が始まる前の注意

- 机の上には、受験票、HBのえんぴつ、消しゴム、試験の部屋で配られたマークシートと「マークシート記入例と試験の注意事項」だけを置いてください。
他のものは、バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。
- 「マークシート記入例」をよく見て、マークシートに自分の名前と受験番号をまちがいのないように書いてください。
- マークシートに書いた受験番号の数字を黒く塗ってください。
- 体や服等に文字や数字を書いている人は、カンニングとみなされて、試験の部屋からでていくよう言われ、試験を受けられないことがあります。体や服等に文字や数字を書かないようにしてください。
- 試験の部屋で帽子やサングラスはしないでください。
また、ヘッドホンやイヤホンも使うことができません。
バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。
- 試験の時は、HBのえんぴつと消しゴムだけを使ってください。

シャープペンシルやロケットえんぴつ、えんぴつけずりは、試験中は使うことができません。

バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。

- トイレは、試験が始まる 15分前までに行っておいてください。
- 試験が始まる時に、問題用紙を配ります。
係員が「始めてください」と言うまで、問題用紙を開いたり、答えを書いてはいけません。

(5) 試験が始まってからの注意

- 答えはマークシートに書きます。
問題用紙に答えを書いても採点されません。
- 答えをまちがえた時は、消しゴムできれいに消してください。
マークシートを汚くしたり、折ったりしないでください。
マークシートを読み取る機械が、正しく読めないことがあります。
正しく読めないと、採点されません。
- 試験の間にトイレに行った時も、もう一度部屋に入ることはできません。
トイレは試験が始まる 15分前までに行っておいてください。
- 試験が始まって 30 分が過ぎたら、係員からアナウンスがあります。
係員のチェックを受けて「出てもいいです」と言われたら部屋を出ることができます。
部屋を出たら、もう一度部屋に入ることはできません。
一度部屋を出たら試験は終わりです。
- 試験の部屋の近くで、おしゃべりはしないでください。
- 試験が終わる時間の 10分前からは、部屋を出ることができません。
- 問題の内容に関する質問に答えることはできません。
- 試験時間中に気分が悪くなった時は、手をあげて、係員に知らせてください。
- 係員の話をよく聞いて、その通りにしてください。

(6) 部屋を出る時の注意

- 試験中に部屋を出る時は、席に座ったまま、必ず手をあげて係員に知らせてください。
係員が来たら、答えが書いてあるマークシート、問題用紙、「マークシート記入例」と試験の注意事項を渡して、チェックを受けてください。
チェックを受けたあと、係員が「出てもいいです」と言ったら、自分の荷物を持って試験の部屋を出てください。
- 試験の途中で部屋を出ると、もう一度、部屋に入ることはできません。

また、試験が終わって部屋を出た人は、できるだけ早く会場を出てください。

- 試験が終わる 10分前から試験が終わるまでは、部屋から出ることはできません。

係員が、答えが書いてあるマークシート、問題用紙、「マークシート記入例と試験の注意事項」を集めるまで待っていてください。

係員が「出てもいいです」と言うまでは、部屋を出ることはできません。

(7) 不正行為

- 次のことをすると、イエローカードが出され、注意されます。

イエローカードが2枚出ると、失格・退場となり、採点されません。

【イエローカード=注意】(イエローカード2枚で失格・退場)

- ① 試験が始まる前に問題用紙を開いたり、答えを書いたとき。
- ② 試験中に許可なくしゃべったとき。
- ③ 試験中に「他の人に答えを教える」「合図を送る」「他の人から答えを教えてもらう」「他の人の答えを見る」などの行為と疑われることをしたとき。
- ④ 試験中に携帯電話やスマートフォン、時計などからのアラーム、バイブレーションなどの音が鳴ったとき。
- ⑤ 問題や答えを問題用紙やマークシート以外の何かに書き写していたとき。
- ⑥ 他の人の迷惑になるようなことをして、係員の注意の通りにしないとき。
- ⑦ 係員が指示する前に、許可なく立ち上がり、係員が注意してもその通りにしようとしないとき。
- ⑧ 係員が「マークシートに記入するのをやめてください」と言った後も、答えを書いたとき。
- ⑨ 試験が終わって、係員がマークシートを集めているのに渡さないとき。
- ⑩ 試験中にガムやアメなどを食べている、飲み物を飲んでいるとわかったとき。
- ⑪ その他、係員が注意してもその通りにしないとき。

- 次のことをするとレッドカードが出され、失格・退場となり、採点されません。

【レッドカード=失格・退場】(レッドカード1枚で失格・退場)

- ① 受験者が受験票と別人のとき。
- ② 試験中に他の人のマークシートに答えを書いたり、書いてもらったり、問題用紙やマークシートを交換したとき。
- ③ 試験中にカンニングペーパーや参考書を見たり、電卓やスマートフォンを使うことを含め、カンニング行為をしたとき。

- ④ 問題用紙やマークシートを試験の部屋から外に持ち出したとき。
- ⑤ 係員が「出てもいいです」と言う前に部屋を出たとき。
- ⑥ 問題や答えを何かに書き写して、試験の部屋から外に持ち出したとき。

■ 重複申込を含め、不正の手段によって試験を受けたり、受けようとした人は、その試験を受けることができません。また、合格した場合でも、合格を取り消し、最大5年間試験を受けることができないようにすることがあります。

■ 不正行為をしたために、その後で受験者が困っても、OTAFFは責任や義務等を負いません。受験料(お金)も返しません。

(8) その他の注意

- ① 試験会場での写真・動画等の撮影・録音はできません。
- ② たばこを吸う時は、決められた場所で吸ってください。
- ③ 試験会場で立ち入りが禁止されている場所には絶対に入らないでください。
- ④ 試験会場の備品等には触らないでください。
- ⑤ 試験会場には、ベビールームなど付き添いや子供のための部屋はありません。
- ⑥ 試験会場には、受験者だけ入ることができます。(付き添いは入れません)。
- ⑦ 試験の日は、受験者を電話等で呼んだり、メッセージを伝えることはできません。

10. 合格者発表、合格証書

(1) 合格者発表

可否の結果は、試験の全日程終了後、3週間以内を目途に、OTAFFのホームページとマイページの「受験履歴」から見るができます。合格発表は手続きの関係でさらに遅れることがあります。

詳しくは国内試験日程https://otaff1.jp/schedule/schedule_jp.pdfにて確認して下さい。

登録したメールアドレスにも結果が公表されたことをお知らせします。

試験結果に関する問い合わせはできません。

(2) 合格証書のダウンロード

2020年4月1日から始まっている試験の合格証書は、合格発表の後に、合格者のマイページにアップされます。

マイページの「受験履歴」からダウンロードができるので、必要なときに自分で印刷して

ください。

OTAFF がダウンロードをして印刷^{いんさつ}することはできません。

(3) 合格証書^{ごうかくしょうしょ}の有効期限^{ゆうこうきげん}

合格証書^{ごうかくしょうしょ}の有効期限^{ゆうこうきげん}は、合格証書^{ごうかくしょうしょ}の発行日^{はつこうび}から10年間^{ねんかん}です。

合格証書^{ごうかくしょうしょ}は、日本^{にほん}の在留資格認定証明書^{ざいりゅうしかく にんていしょうめいしょ}交付^{こうふ}または在留資格変更^{ざいりゅうしかく へんこう}の申請^{しんせい}に必要^{ひつよう}です。

注意事項^{ちゅういじこう}

- 2019年^{ねん}4月^{がつ}1日^{にち}から 2020年^{ねん}3月^{がつ}31日^{にち}までに受験^{じゅけん}した人^{ひと}の合格証書^{ごうかくしょうしょ}については、以下^{い か}のとおりです。
 - 2019年^{ねん}4月^{がつ}1日^{にち}から 2020年^{ねん}3月^{がつ}31日^{にち}までに受験^{じゅけん}した人^{ひと}の合格証書^{ごうかくしょうしょ}は、合格者^{ごうかくしゃ}が登録^{どうろく}した日本国内^{にほんこくない}の住所^{じゅうしょ}に郵送^{ゆうそう}してあります。
ただし、登録^{どうろく}した住所^{じゅうしょ}が間違^{まちが}っていたり、引越^{ひっこ}し等^{など}によって、合格証書^{ごうかくしょうしょ}が届^{とど}いていない時^{とき}は、OTAFF に戻^{もど}っていることがあるので、その時^{とき}は、OTAFF に連絡^{れんらく}をしてください。
 - 2019年^{ねん}4月^{がつ}1日^{にち}から 2020年^{ねん}3月^{がつ}31日^{にち}までに受験^{じゅけん}した人^{ひと}が、合格証書^{ごうかくしょうしょ}をなくした時^{とき}は、1回^{かい}だけ再発行^{さいはつこう}できます。
ただし、再発行^{さいはつこう}ができるのは、合格証書^{ごうかくしょうしょ}の有効期限内^{ゆうこうきげんない}までです。
 - 合格証書^{ごうかくしょうしょ}を再発送^{さいはつそう}や再発行^{さいはつこう}してもらいたい時^{とき}は、合格者本人^{ごうかくしゃほんにん}がメール^{でん わ}か電話^{でんわ}で OTAFF に連絡^{れんらく}をしてください。
 - 再発送^{さいはつそう}や再発行^{さいはつこう}の準備^{じゅんび}に、1ヵ月^{かげつ}くらいかかります。
 - 「着払い^{ちゃくばら}」扱い^{あつか}で送^{おく}るので、受け取る時^{う と}に料金^{りょうきん}を支払^{しはら}ってください。
 - 合格証書^{ごうかくしょうしょ}の再発送^{さいはつそう}、再発行^{さいはつこう}の送り先^{おく さき}は、日本国内^{にほんこくない}だけです。

【連絡先^{れんらくさき}】

メールアドレス tokutei@otaff.or.jp

電話番号^{でんわばんごう} 03-6261-4949 (平日^{へいじつ}のみ 9:00~12:00 または 13:00~17:00)

ホームページ <https://otaff.or.jp/>

(4) 合格^{ごうかく}の取り消し^{と け}

次の①~③の不正行為^{ふせいこうい}が、合格証書^{ごうかくしょうしょ}を渡^{わた}した後^{あと}にわかったときには、合格^{ごうかく}を取り消し^{と け}します。

- ① 試験^{しけん}の問題等^{もんだいなど}の秘密事項^{ひみつじこう}について、試験関係者^{しけんかんけいしゃ}に対し情報提供^{じょうほうていきよう}を求め、かつこ

れを受けたとき。

- ② マイページの登録内容に意図的な不正があったとき。
- ③ その他、受験に関して不正があったとわかったとき。

合格の取り消しは、農林水産省を通じて、出入国在留管理庁に通報します。

その人にも合格の取り消しを通知するとともに、マイページにアップした合格証書のデータを消します。(2019年4月1日から2020年3月31日までに受験した人の合格証書は、郵送されているので、OTAFFへ返してもらいます。)

また、最大5年間試験を受けることができないようにすることがあります。

11. 個人情報の取扱

この試験で、みなさんからもらった個人情報は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の通りに、大切に取扱います。

マイページに登録された個人情報は、OTAFFの試験のためだけに使います。

他の人に教えることはありません。

ただし、法令等に基づき、政府から求めがあった場合には、政府に教えることがあります。

マイページに登録された情報のうち、住んでいる都道府県名やアンケート調査の内容等について、個人がわからないように集めて、その結果を公表する場合があります。